



平成 21 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代表者名 代表取締役社長 安藤之弘
(コード番号 4732 東証・名証第 1 部)
問合先 常務取締役 山中雅文
統括本部長
(TEL. 052 - 689 - 1129)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 11 月 4 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定より読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
(2)取得しうる株式の総数 500,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.63%)
(3)株式の取得価額の総額 3,000 百万円(上限)
(4)取得方法 市場取引
(5)自己株式取得の日程 平成 21 年 11 月 5 日～平成 21 年 12 月 22 日

(ご参考)平成 21 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 30,590,291 株
自己株式数 2,105,691 株

以 上